

令和4年度当初予算 復活見積調書(市長)

都市計画部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
						一財	二財	一財	二財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
1	都市計画課	都市計画推進費	立地適正化計画および地域再生計画の中間検証業務	最新国勢調査人口メッシュデータを作成および施設の新設や廃業等を把握することで、目標値の分析を先行して行い、分析以外の変更内容を令和5年度に行うなど、予算と事務量の平準化が図れるとともに、地域との検討にあたってより正確なデータをもとに協議を進めることができます。	令和4年 5月 調査業務契約締結 8月 都市計画審議会(評価内容) 9月 草津市地域再生推進協議会(評価内容) 令和5年度 立地適正化計画、草津市版地域再生計画 改訂予定 ※都市計画審議会にて、評価内容と改訂時期を諮る。	2,343	2,343	0	0	2,343						2,343	1,771						1,771	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	都市計画課	都市計画推進費	草津PAと連携した拠点整備基本構想策定業務	地域振興機能や広域的な防災機能を備えた公共交通結節地点を整備することで、市民の交通利便性や生産性の向上および地域の活性化や安全・安心に寄与し、草津市都市計画マスタープランに位置付けられている複合連携核としての拠点の形成を図ります。	《令和4年度スケジュール》 ・検討会の開催(年4回程度) ・利用者アンケート、サウンディング調査の実施 ・施設機能やゾーニング、動線ネットワークの検討 ・基本構想の策定	3,894	3,894	0	0	18,454						18,454	13,084						13,084	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
3	都市計画課	都市計画推進費	地域再生専門家謝礼	老上西学区では、学区の地域再生に向け、中間水路および矢橋綿帆島の利活用について、検討を重ねられています。この利活用にあたっては、住民の合意形成や専門的な知見の取り入れ等が必要であることから、その専門家が所属する立命館大学より専門家を招へいし、ワークショップやフィールドワーク等に取り組むことを目的としています。	・令和4年4月～7月:今年度の動き等の確認、WS開催 ・令和4年8月～11月:先進地視察、WS開催 ・令和4年12月～令和5年3月:WS開催、結果とりまとめ、成果報告	280	280	0	0	280						280	0						0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。
4	都市計画課	都市計画推進費	東海道沿道無電柱化事業	東海道沿道を無電柱化することにより、本陣周辺エリアの景観を向上させ、景観形成重点地区の基準および東海道草津宿本陣地区計画に基づき歴史街道の街並みを保存します。 また、併せて災害時における電柱倒壊の防止や道路環境の改善による通行空間の安全性・快適性の確保を図ります。	R4 本体管路工事 上水道管移設工事 ガス管移設工事 R5 上水道管移設工事 入線・抜柱・舗装工事	200,057	11,661	0	0	174,090	86,500			77,900		9,690	174,090	86,500			77,900		9,690	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	都市計画課	都市計画推進費	東海道沿道無電柱化事業(上水道移設補償費)【債務負担】	東海道沿道を無電柱化することにより、本陣周辺エリアの景観を向上させ、景観形成重点地区の基準および東海道草津宿本陣地区計画に基づき歴史街道の街並みを保存します。 また、併せて災害時における電柱倒壊の防止や道路環境の改善による通行空間の安全性・快適性の確保を図ります。	R4 本体管路工事 上水道管移設工事 ガス管移設工事 R5 上水道管移設工事 入線・抜柱・舗装工事	0	0			29,900	14,900			13,400		1,600	29,900	14,900			13,400		1,600	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。

令和4年度当初予算 復活見積調査(市長)

都市計画部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
6	交通政策課	交通対策調整費	まめバス関連事業(まめバス車両購入補助金除く)	バス交通不便地の解消のため、路線バスが走っていない地域をまめバス等で運行しており、地域住民の移動手段を確保するために取り組むものです。	・令和4年1月 動態調査(草津駅下笠線) ・令和4年2月 地域と協議(草津駅下笠線・商店街循環線) ・草津市地域公共交通活性化再生協議会 ・令和4年6月 草津市地域公共交通活性化再生協議会 ・令和4年9月 草津市地域公共交通活性化再生協議会 ・令和4年10月 商店街循環線 再編 ・令和4年11月 草津駅下笠線 本格運行実施	80,461	80,461	68,369	68,369	12,406					12,406	12,406					12,406	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
7	交通政策課	交通対策調整費	南草津駅周辺交通渋滞対策事業	南草津駅東口ロータリーにおける交通渋滞や公共交通の運行への支障、またバス待ち行列等の課題解決に向け、関係者で組織する南草津駅周辺交通対策検討会において、駅ロータリーの活用方法について社会実験を通じて検討してきました。 東口ロータリーの交通規制や駅ロータリー内の整備だけでは駅周辺道路を含む抜本的な渋滞対策とはならないものの、まずは駅ロータリー内の混雑緩和を図り、併せて南草津の玄関口として駅前のにぎわいを創出するための整備方法についても検討するものです。	・令和4年度 基本設計、バスシェルター整備(一部) ・令和5年度 実施設計、改修工事 ・令和6年度 東口ロータリー交通規制運用開始	17,061	4,361	0	0	30,866			8,300			30,866			8,300		22,566	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
8	交通政策課	自転車駐車場管理運営費	草津駅西口自転車駐車場建替関連事業	草津駅西口自転車駐車場は、昭和56年の供用開始から40年経過しており、施設の老朽化が深刻な状況です。 このことから、老朽化した施設を建て替えるとともに、自転車駐車スペースを拡大することで、自転車の利用促進と周辺環境の整備を進めるものです。	・令和4年度 仮設駐輪場建設工事、西口駐輪場建替工事実施設計、指定管理者募集 ・令和5年度 ~令和6年度 仮設駐輪場運営、西口駐輪場解体・建替工事 ・令和7年度 西口駐輪場供用開始、仮設駐輪場解体工事	143,995	134,495	0	0	129,469	5,900		5,300		118,269	129,469	5,900		5,300	118,269	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
9	交通政策課	草津駅前地下駐車場管理運営費	草津駅前地下駐車場便所改修工事	草津駅前地下駐車場は、平成8年の供用開始から25年が経過し、施設内の便所の経年劣化が顕著となっており、便所の破損、天井からの漏水、設備不具合が多発している状況であることや、便所のバリアフリー化がされておらず、車椅子利用者や高齢者の方が段差で転倒するという事案が発生していることから早急に改修を行うものです。	・令和4年度 草津駅前地下駐車場便所改修工事 草津駅前地下駐車場便所改修工事監理業務	42,054	21,054	0	0	43,817	21,900		19,700		2,217	43,817	21,900		19,700	2,217	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	

令和4年度当初予算 復活見積調査書(市長)

都市計画部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
						一財	二財	一財	二財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
10	建築課	住宅政策推進費	住宅マスタープラン他2計画策定業務【債務負担】	住宅マスタープランは平成22・23年度に策定(中間見直し平成28年度)し、計画期間が平成23～令和3年度までとなっており、空き家対策計画は平成28年度に策定し、計画期間が平成29～令和3年度までとなっています。ともに令和3年度末に計画最終期を迎えるため、次期計画への改定を進める必要があります。 また、本市におきましては、分譲マンションの増加により、今後想定されるマンション特有の課題に対応する為、マンション管理適正化の推進のための施策を講じていくことが必要と考えています。 住宅マスタープランと一体的に空き家対策計画、マンション管理適正化計画の関連計画の策定(改定)に取り組むこととし、効果的かつ効果的な計画の策定を行います。	令和4年 7月 契約 9月 市民アンケート マンションヒアリング 令和5年 3月 住宅マスタープラン 骨子案作成 4月 空き家所有者 アンケート 8月 空き家・マンション 骨子案作成 令和6年 3月 業務完了	22,055	14,655	0	0	22,055	7,400					14,655	16,800	5,014					11,786	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
11	建築課	住宅政策推進費	住宅政策審議会委員報酬・賄	これまでの「住宅マスタープラン策定委員会(附属機関)」の名称を「(仮称)住宅政策審議会」に変更し、併せて、「空き家対策推進協議会(要綱)」を廃止する形で、住宅政策課題の審議会を統一して審議、評価を行うことで整合性が高く、効果的・効果的な計画の策定と進捗管理を目指します。	令和4年 6月 委員選定 10月 第1回審議会 令和5年 1月 第2回審議会	200	200	0	0	187						187	187					187	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
12	建築課	住宅政策推進費	空き家実態調査業務	市内の空き家につきましては、平成28年度に実態調査を行いました。5年の経過から、現在の実態を把握する必要があります。そのデータにつきましては、空き家対策計画の基本方針にも定めている空き家の適正管理・利活用を推進するために重要なものとなります。 また、住宅マスタープラン改定方針検討に先立ち実態把握を行うことで、効果的かつ効果的な計画の策定を行うことができます。	令和4年 5月 契約 8月～12月 実態調査 令和5年 3月 業務完了	6,600	6,600	0	0	6,600						6,600	6,600					6,600	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
<b>部合計</b>						519,000	280,004	68,369	68,369	470,467	136,600	0	124,600	0	209,267	458,990	134,214	0	124,600	0	200,176			